

海水核種分析結果 < 沿岸 >

参考値

(データ集約 : 7/25)

採取場所	福島第一 5,6号機放水口北側 (5,6号機放水口から北側に約30m地点)	福島第一 南放水口付近 (1~4号機放水口から南側に約330m地点)				福島第二 北放水口付近 (3,4号機放水口付近) (福島第一から約10km地点)	福島第二 岩沢海岸付近 (1,2号機放水口から南側に約7km地点) (福島第一から約16km地点)				炉規則告示濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成23年7月24日 採取中止		平成23年7月24日 採取中止		対象外		平成23年7月24日 8時00分		平成23年7月24日 7時35分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	/	/	/	/	/	/	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	/	/	/	/	/	/	6.0	0.10	ND	-	60
Cs-137 (約30年)	/	/	/	/	/	/	5.5	0.06	5.4	0.06	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次のとおり。I-131が約3Bq/L、Cs-134が約4Bq/L。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。